

平成21年度通常総会議案書

「社会を明るくする運動」原町地区実施委員会

日時 平成21年5月30日

場所 さんもん会館

開会 あいさつ

「次第」

開会

挨拶 社明委員長

保護司(ほごし)は、日本の官職のひとつです。保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する非常勤の国家公務員なのです。犯罪や非行に陥った者が保護観察を受けることになると、その期間中、保護観察所の保護観察官とともに、対象者と面接して生活状況を調査します。保護観察中に決められた約束事(遵守事項)を守るように指導をし、生活相談など社会復帰への手助けをします。また、刑務所や少年院などの矯正施設に入っている者について、釈放後の帰住先が更生のために適当かどうかを調査します。またその環境を調整するのです。そのほか法務省の主催する「社会を明るくする運動」も中心になって運営し、地域における犯罪予防運動も行うのです。

保護司としてどのぐらいの社会貢献ができていのかまだまだ自分の足らなさだけが目立ちます。もうすでに数十人の対象者を受け持ってきました。対象者にどれだけのメッセージを伝えたのか疑問にも感じます。ただ、観察期間の終了を迎えて法律的にこれで私の任務は終了ですという内容になっています。

今までは、ひっそりと裏方の任務として静かにミッションをこなしていたのですが、いつの間にか保護司が社会の表舞台に現れてしまうような、不祥事が多くみられるようになりました。最近では、保護司がバイク事故を装って保険金詐欺を行ったなどとニュースで報じられています。「保護司はどうしていたのだ」という一般世論に問いただされてきているのです。保護司の職務は、ある意味で名誉職のように思われて、地方の名士になることが多かったのです。それが今では責任を問われているのです。それで、その世論に応えるべく、責任ある行政指導がありました。それはまさに、責任を全面的に持ってミッションに臨んでほしいということでした。

ある衆議院議員も、選挙前に保護司の委嘱を願い出てそれが通った内容になっていました。でも、果たして対象者を前に、地道な保護司活動ができるのかといえばそれは疑問を持たざるを得ないのです。今回の保護司に対する指導も、結局はもっと頑

張りなさいというメッセージなのです。

保護司活動は20年しっかり努めると法務大臣の表彰があるのです。表彰に志阿久先生が栄誉をうけられ、さらに、70歳を超えて30年程の保護司活動は、内閣総理大臣賞つまり、叙勲の対象となり橋本先生が受賞されました。私の所属する宮城野区保護司会でも、この数年何人もの数十年貢献してきた先輩保護司が叙勲の栄誉に輝いています。

私の保護司活動ですが、これからの決意は、保護司としてその名誉を汚すことなく、絶えず自分の身を正して、自分自身を磨き、対象者に向き合っていきたいと決意をするのです。対象者を社会参加させることが私の使命であることを心に刻みながら更なる努力を積み上げていきたいと思っています。

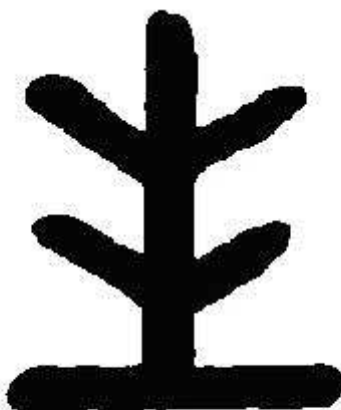
(1) 議事

- 平成20年度実施報告並びに収支決算書承認について
- 平成21年度活動計画並びに収支予算書(案)審議について

(4) 役員改選について

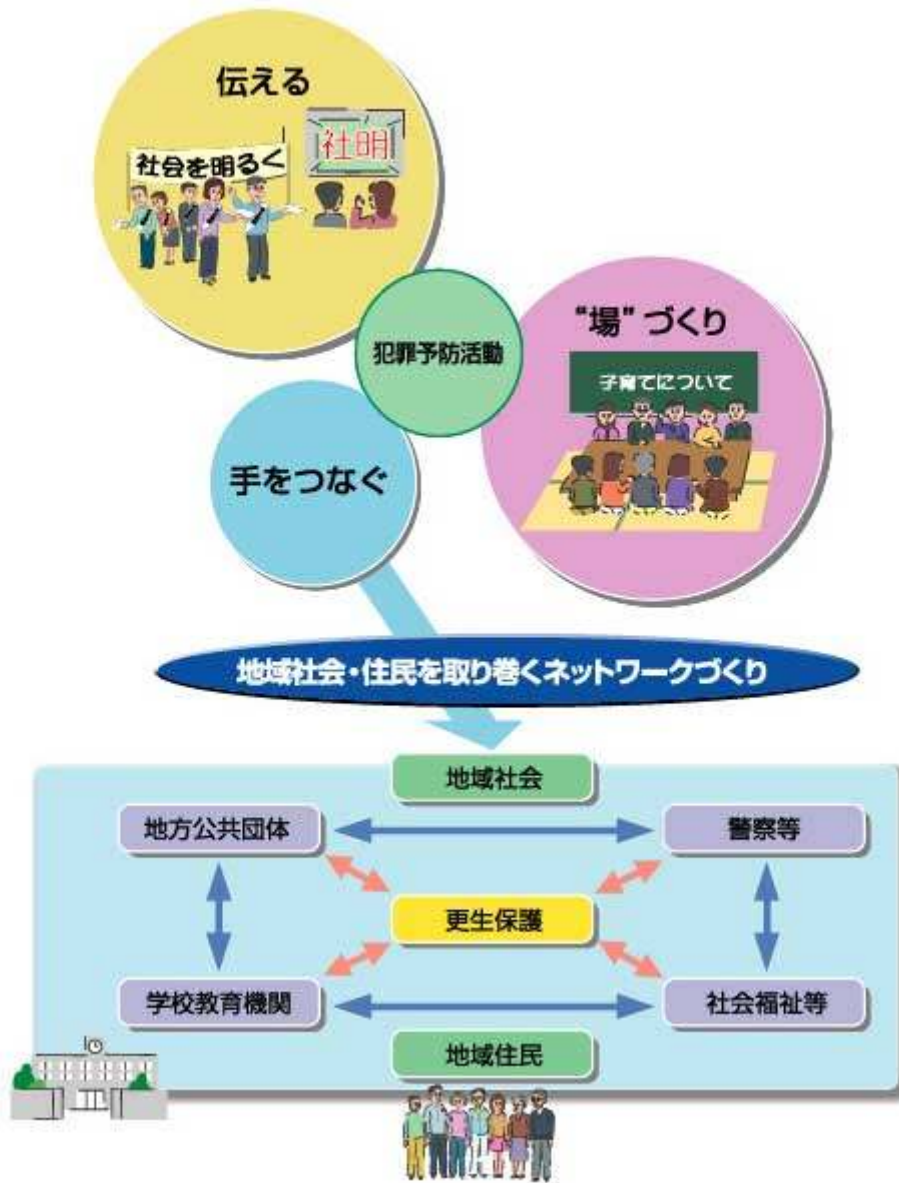
前橋本委員長の意思を汲んで、強固な組織を整えることができました。特に変化した役員改選はないのですが、より深い対話と信頼関係により活動が活発になっています。

(5) 閉会



人はみな、
生かされて
生きてゆく。 更生保護ネットワーク60周年

更生保護における犯罪予防活動



平成 20 年度事業実施報告

1 会議の開催

- (1) 総会の開催（通常総会）4月 5月 6月 月一回の検討会
- (2) 実施委員会の開催 7月 8月 打ち合わせ・具体的な実施
- (3) 総務 研修 協力組織 各部会の開催（随時）
- (4) 反省会

2 「社会を明るくする運動」の推進

- (1) 社明実施委員会出席
- (2) 社明ポスターの掲示
- (3) 一斉駅頭広報活動
- (4) 地域活動への参加
- (5) 法務大臣メッセージの伝達協力

3 原町小学校 健全育成への協議会働きかけ 講演 菊地文博講師

4 麻薬・覚せい剤乱用防止推進キャンペーンに参加協力

5 宮城野区地区更生女性会との協議・協力活動

6 「更生みやぎの」の発行に参加協力

平成 21 年度事業計画（案）

1 会議の開催

- (1) 社会を明るくする運動検討委員会 5月30日
- (2) 原の町小学校 宮城野中学校準備作業 6月中旬
- (3) 社会を明るくする運動反省会 8月31日
- (4) 21年度締めくくり総会の開催 3月26日

※ 開催場所 さんもん会館

2 社会を明るくする運動活動実施

- (1) 社明実施委員会出席 6月5日 宮城野区役所
- (2) 一斉広報活動 7月01日「社明フェスティバル」仙台駅頭
- (3) 法務大臣メッセージの伝達協力
- (4) 社明ポスターの掲示 7月1日から7月末日まで
- (5) 宮城野区社明広報氏「社明みやぎの」発行に原稿投稿
- (6) 社明宮城県大会に準備 5月から6月30日まで 4回参加

- (7) 地域活動 社明講演（原町小学校・宮城野中学校） 七夕社明
映写会
麻薬・覚せい剤乱用防止推進キャンペーンに参加協力
- (8) 社会参加活動 罪を犯した人の更生活動 極真道場にて 年3
回
- (9) 宮城野区更生保護女性会との共同活動 社会参加活動

(様式5)

社会を明るくする運動地区実施委員会役員名簿

社会を明るくする運動原町地区実施委員会

(宮城野区役所提出書類) 任期平成21年6月1日より平成22年5月31日)

役職	氏名	所属団体	住所	電話番号
委員長	森 義道	(株)極真会館 代表取締役	宮城野区苦竹1-12-30	235-8293 08055709527
副委員長 会計監査	志羽久法雄	保護司会会長 防犯副会長	宮城野区原町2-12	256-7033
会計幹事	糠沢 永子	民生委員保護司 江戸千家教授	宮城野区五輪1-13-7	293-0805
庶務	三浦 文江	レストランさん もん経営 常務	宮城野区苦竹2-3-7	235-4008
相談役	橋本 和男	保護司民生委員 世界心道教信徒	宮城野区清水沼3-6-31	291-8617
役員	高沢 淑子	青少年指導委員 薬物防止指導員	宮城野区原町3-1-14	257-4614
役員	佐藤 えみ子	BBS 連盟会員 地区長	宮城野区原町3-2-28	295-6753
役員	渡辺 博	保護司 市会議員	宮城野区原町2-1-35	295-4544

役員	菊地 文博	保護司 県会議員	宮城野区原町3-2-2 0 202号	293-3677
----	-------	-------------	-----------------------	----------